

平成22年4月19日（月）

○議長（中西峰雄君）次に、議案第1号について質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）まずはじめに、旧市民病院の解体工事についてお伺いさせていただきます。

この予算、今回1,000万円の増額が必要ということで、解体工事の増額分として計上されておりますが、具体的な中身、現在の平成22年度の予算、1,000万円増額はわかりましたけれども、今回のこの軟弱地盤を解消するために、いかほどかかる見込みをお持ちなのかお伺いさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、今回の1,000万円の増額の内訳を申し上げます。まず、6項目ございまして、旧自動火災報知機の移設工事費に約20万円、それは旧棟との切り離しで、復旧工事費で見込んでおります。

2番目につきましては、アスベストの除去工事費といたしまして、これにつきましては当初も設計上見ておりましたが、空調機器の送るための配管のエルボ部分の本材がかなりの個数の増となりまして、約111箇所増になっております。1箇所当たり約1万7,000円程度あるということで、アスベストの除去工事費といたしまして180万円を見積もっております。

それと、一部精神病棟の地下部分なんですけれども、以前、今回の工事のときに、一部その中で建物の下にガラがかなりありまして、それは設計上は見込んでおらないということ

で、恐らくその当時、産廃法の中ではガラ等は別に埋め立て等でも使ってもええということで問題なかったと思うんですけども、それが面積的には約324㎡、廃材所要量といたしましては162㎡等が出てきて、新たにその処分ということでございます。

それと、西別館等の切り離しの中で、一部復旧工事費といたしまして100万円。

それと、先ほど趣旨説明の中で地中埋設の除去工事費として100万円。これにつきましては、伝染病棟の下に、今まで、以前はこぶって駐車場として土を盛ってわからない状態でしたんですけども、その中の建物基礎、汚水層等の撤去処分工事費用として100万円。

それと地盤改良工事費といたしまして、くい撤去に伴いまして、この場所につきましては、以前から遊水地のような非常にぬかるんだ土地ということで、重機がそこまでなかなか行けないということで、その重機のために地盤改良を行っております。それにつきましては全体で250万円ということで、合計1,000万円で概算工事費をはじいております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）関連でちょっと聞いておきますけれども、部長、これ追加追加で今出てるけれども、これ以上、もうこの解体工事について、予算が、要するにこれで全部ちゃんと解体終わってしまうのかどうかというのを課でちゃんと確認をして、この予算を通せば、これ以上また追加でないかと、それだけちょっと確認しておきます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）これ以上追加ない

と思っております。追加がございません。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）これ、2回ということなので、少し企業誘致に要する経費のところで、民生費の（仮称）すみだこども園のことでちょっとお聞きをします。

まず最初に、企業誘致に要する経費の中で、先ほど市長のほうからも説明ありましたが、我々がいただいている、この補正予算案の資料に基づいて少しお尋ねをしたいんです。この隅田地区Sゾーンの開発の総費用額は、ここで示されているように10億4,311万7,000円ということで、この補正予算の説明の中では、要する経費7,536万7,000円と書いてあって、その内訳だけ書いてますけども、この全体の経費の財源内訳、まず一つは、これ、計算してますとこの財源内訳、国庫補助、またその次ずっとあって一般財源までありますけども、この上水道工事の4,200万円については、この財源内訳に載ってませんが、その件について、総額に対する財源内訳がどこから出てくるのかということが一つと、それと、ここの企業誘致に要する経費の中の、いわゆるこの2件の覚書を締結されたということなんですけど、引き渡しの予定している24年、今から2年後になるんですけど、今、経済不況でいろいろと撤退をされるとか、いろいろと予定を変更されたり、まだ契約に至っておりませんので、そこら辺、途中で、もしこの開発をしても契約に至らない場合の、その覚書の内容については、そこまできっちりとお聞きするわけにはいきませんが、そこら辺の保証というか、そこら辺の話はどういうふうになっていて、もしお答えいただけるのであれば、それをしていただきたいと思います。

もう一つは、民生費の（仮称）すみだこども園の建設に要する経費。ここではご存じの

ように、当初は、このすみだ保育園の中に隣接地を既に購入されております。これは市の普通財産として購入されていると思うんですが、土地開発公社からのあれ、あるんですけども、この辺の上兵庫地に行かれた場合に、建設されるまでは当然使われるんですが、そこら辺の計画というか、あとどういうふうにご検討されているのかということ、きっちりとこの議会で言っていただきたいなというふうに思います。

あと、子どもたちの安全性について、以前もお聞きしましたけども、上兵庫地内でこの24年の4月に開園をされるこども園、これは24号線、京奈和自動車道ができて多少緩和されておるようには聞いておりますけども、前面というか、そこに至る部分について、安全性が本当に確保されるのかなというのが心配されます。これは市民の方からも、私、意見聞きました。そんなことで、これはきっちりと、当局はこういう安全性が図られてるんやということ、きっちりと聞いていただかないと、子どもさんの安全性には欠けたら困りますので、そこら辺きっちりと話をしておいていただきたいと思います。

その点だけ、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず隅田Sゾーンの財源の関係でございますけれども、この資料の参考というところで、全体像ということになってございます。ということで、事業内訳で用地、道路、下水・上水ということになってございますけれども、用地につきましては、今回一部5,000万円だけ予算計上させていただきました。残りは債務負担ということで上げさせていただいております。まごっております。

それで、これの財源につきましては、一部このまま行きましたら足りないんですけども、

土地の売り払い代金によりまして支払いをしていくような考え方でございます。基金も数千万円残ってございますので、それもきっちり100%で、入札で落ちましたら数字的には基金を一部活用していくというような形になります。基本的には土地の売り払い金で賄えるものと考えております。

それから、道路工事でございますけども、これはまだ予算化計上してございませぬけども、造成工事が終わりましたら舗装、それからガードレール、それから側溝なんかの道路工事ということで入っていきたいということで、道路工事については6,700万円。これにつきましては、財源は起債と一般会計でございます。

それから、次に道路の舗装するまでに下水道、それから上水道の工事が入るわけでございますけど、下水道工事1億2,200万円につきましては、これは国庫補助事業ということで全体の50%が国費、それから補助裏全体が起債充当になってございますということで、単費が必要ございません。それから、上水道工事4,200万円につきましては、これは水道の会計の中でやっていただくようになってございます。

ということで、財源についてはそういうことになってございます。

それから、覚書等の関係でございますけども、この覚書につきましては、説明がありましたように2社とも締結してございます。その覚書の内容でございますけども、覚書につきましては引き渡しの時期、それから面積、土地売買契約の締結に伴いまして用地代の1割を先に払うということになってございます。それから、土地の単価についても覚書で締結してございます。

覚書といいますのは、法的に言いましたらかなり契約よりも弱いものでございますので、

工事発注に際しましては工事の契約と同時に土地の売買契約も、これは6月議会になろうかと思っておりますけども、上程させていただきたいというふうに考えてございます。工事を発注するには、どうしても土地の売買契約も同時にやっていきたいというふうに考えてございます。

それで、当初予算で計上したかったわけでございますけども、今回、新規事業ということで今回の予算で計上させていただきました。そうでないと工事が、6月に予算がつかまして発注が6月以降ということになりましたら、完成時期がちょっと間に合わないということで、今回の臨時議会で上程させていただいたというような次第でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）すみだ保育園の質問についてお答えさせていただきます。

まず、新たに上兵庫、ちょうどアストロボウルの国道を挟んだ向かい側あたりなんですけれども、ここへすみだ保育園を持ってくるということで、今回補正予算を提案させていただいております。

それ以前に、すみだこども園につきましては、現在のすみだ保育園用地東側、そこに日本ハイパイル工業ほか2名から、こども園をつくるべく用地取得をしております。平成19年に既に用地取得をしたんですけれども、この用地をどうするかというご質問だと思っておりますけれども、現在のところ、まだすみだ保育園、保育を続けておりまして、その後のことにつきましては、具体的にこう跡地利用をするという計画は持ってございません。ただ、隣接地も含めまして新たに用地を購入していることは事実でございます。橋本市土地開発公社が先行取得してもらっております。今回、上兵庫地区へすみだこども園を持ってい

くということで、開発公社のほうからも、先行した土地について早期に買い戻してほしいというような要望もいただいております、すみだこども園の建設とあわせて跡地利用についても今後検討してまいります。

それと、幼児・児童の安全対策なんですけれども、国道に面するということが非常に交通量が多い立地になります。交通が便利になる反面、子どもさんの安全対策、非常に神経を使うわけなんですけれども、ただ、用地につきまして6,000㎡を超える敷地を予定しております。この6,000㎡といいますのは、高野口こども園が5,500㎡を少し下回っている程度ですから、かなり広い面積を確保できる見通しとなっております。したがって、これまでの検討委員会でも、国道に近いということで、幼児の安全対策についていろんな意見が出されておまして、園舎の敷地内で送迎できるように今後考えていく心づもりしております。その点については、いろんな意見が既にありますので、上久保議員のご質問の趣旨も踏まえまして今後検討していきたい、そう思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。誤解のないように申し上げておきますが、私は何も反対してお尋ねしておるわけじゃないので、それだけご理解してもらいたと思います。

まず最初に、企業誘致のことで答弁いただきました。一般的に、今、企画部長が説明されましたように、覚書の効力の部分、きっちりと契約されたらそれにこしたことはないんですけども、やっぱりこういう情勢ですので、そこら辺ははっきりと2社との話し合いをきっちりやってもらいたいというのが一つあります。これは24年の6月に用地の引き渡しをさ

れてから、それから建設に入っていくわけでしょう。そやからまだまだ先になると思いますので、そこら辺きっちりと、やはりこの2社とのそういう覚書締結から契約に至るまでの中で造成工事をされるわけなので、そこら辺がきっちりと、市民にわかりやすいように説明していただきたいということで質問させてもらいました。

それが一つと、あと民生費の（仮称）すみだこども園の建設に関する件で、確かに答弁いただきましたけども、これ、何ていうのかな、市民の方からやはり当初の計画、僕は蒸し返すつもりはありません。当然いろんな条件で、状況で平成24年の4月に開園するために建設場所を上兵庫地内に持っていったということは、私たちも理解はしているんですが、市民の皆さんの目から見て、当初、すみだこども園内に隣接した土地も購入して、既にこども園構想が始まっているというふうに理解している人もおるわけですよ。そやからそこら辺はやっぱり行政として、なぜ変わったのかということをも市民の皆さんにもう少しわかりやすいように、そこは危険であったとか、進入に対していろいろと問題があったとか、いろんな説明をきっちりしてもらいたと思います。そのために、わざわざ土地開発公社に先行投資で取得していただいて、ああいう大きな土地の中でこども園構想をやっている、途中で変わったということに対しては、やっぱり市民の皆さんから見てどうなのかなというふうに考えられるんですよ。そやから、議会ではどういうふうに自分たちは聞いておったんやとかと言われると、私らは説明しにくいんですわ。そやから、この臨時議会であっても、当局は補正予算を上程されておるわけなので、そこら辺、この議会できっちりといただきたいと思います。

当然、これは記録も残りまして各地区公民

館等でも見られると思いますし、また、下のテレビ等でも見られている市民の方がいらっしゃるかも知れませんし、そこら辺はやっぱり市民の目線で、こういう機会ですから、どうしてもやっぱり閉塞感というか、その辺がありますので、やはり議会もそうですけども、市民の皆さんに、その目線に返ってやっぱり説明をしていただきたいなというふうに思いましたので、ちょっと質問したんですけども、その辺は現時点で説明できますか。きちっと市民の皆さんに理解してもらえるように。

その二つ。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まずSゾーンについて、ちょっと説明が不十分でしたので補足させていただきます。

現在は2社とも覚書でございますけれども、6月議会までに仮契約をしまして、用地についても議会承認が要ります。仮契約をいたしまして、工事と同時に仮契約をいたしまして、6月議会で契約締結、用地につきましても、工事につきましても契約締結伺いを上げさせていただきます。予定で進んでございます。

ということで、工事をするにあたっては、用地の契約もなされているという条件で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）すみだこども園ですけれども、もとのすみだ保育園東隣から上兵庫地区内に建設場所が変わった、これにつきましては、すみだ保育園の隣接地、用地買収を既にしてしておりますだけに、非常に市民には理解されにくいと思いますし、理解していただくためには丁重に説明していかなければならないと思っております。

結論から先に申しますと、現時点では、既

に先行買収、土地をしているだけにちょっと跡地利用の方向、見通しも含めて市民の方には説明したほうがいいと思っております。大切な税の使われ方の問題にもかかわりますし。ただ、現時点では、跡地利用の方向性なり、今後の見通しを示せるという段階にはございません。できるだけ早く新しいこども園に子どもさんたちに移っていただきたいということで、平成24年の一応4月開園を予定しておりますことから、今回、臨時議会での先行した補正予算の提案になったわけですがけれども、跡地利用のことについては、現時点では発表できるような状態にはありません。

ただ、上兵庫地域に変わりましたのは、隅田地域全体で見ましたら西のほうに、東のほうへすみだ保育園、現在の保育園用地にこども園を建設しますと施設が固まってしまうと。子どもさんの数が比較的多い西地区については施設がないと。そういう地理的な要望。そして、決まったいきさつには隅田地区区長会の区長さん方とか、恋野地区の区長さん、そして保護者の方にも入ってもらいまして検討委員会を何回か開き、そこでの意見を集約した結果、国道24号に面した上兵庫地区が適当ではないかというような意見をいただいて決めております。その意味では、すべて広く皆さんから意見を聞いておりませんが、ある意味では住民の意思を反映した候補地ではないかと思っております。

今後、それらも含めて市民にわかりやすい形で、PRあるいは理解を求めていきたい、そう考えておりますのでご了承をお願いします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ちょっと話戻って申しわけないんですけども、8ページの4款、衛生費の15節1413、保健福祉センター建設に要

する経費、これ、先ほどから同僚議員が何回かご質問されておったんですけど、ちょっと一個だけ、この説明要旨にもありましたけども、過去に解体撤去した基礎部分が現在も現存していることが判明したため、撤去する必要が生じたということなんですけども、これ、過去の契約で解体撤去をするということは、基礎部分も含めて解体工事を終えてなかったらいけないんじゃないんでしょうかね。それが今判明したから、その分補正予算を組んでやるというのはいいんですけども、これがもし過去の分は実は基礎部分も含めての工事を発注したにもかかわらず、現在残っているのが判明してもう一度発注することになると、これは二重発注になりますのでね。この部分というのはどうなっておるんですかね。これ、僕の考えでは、解体工事というのは地下部分も含めてすべて発注していくのが解体工事やと思うんですけども、実際、現在も解体工事というのは、この地下部分も含めての解体工事を発注しておるわけですし、過去においてもそうあるべきだと思うんです。それが今になって過去の部分が残っていたというのは、どうも僕には腑に落ちない部分なんですけども、その辺のご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、以前ちょっと伝染病棟のこぶった経過の設計書等は今のところ見ておらないんですけども、恐らく、通常でしたら検査もありますので、基礎部分から上の解体ということで解体されたとは認識しております。その当時、やはり解体の所管課というのが市民病院でしたので、そういったところから発注もかけたとは思いますが、基礎とかそういったその中に旧の汚水中継槽とかもありますので、恐らくその当時は、基礎から上をまず解体して整地をして、駐車場に整備するというような形であったと

認識は、実際設計書は見てませんけども、恐らくそういったことで、検査もしますので、取ってなかったら取ってなかったで、そういった基礎は解体させますけども、とっていない以上はそこから上だけの設計で、なおかつそれによって検査も済んだということで思っております。

○議長（中西峰雄君）よろしいですか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）そういった場合はそれで結構なんですけども、わからないというのはちょっと問題あると思うんです。まあ言うたら、検査もされたのはわかってるんです。検査もされるのはわかってて、もちろん検査も通っているからというのはわかるんですけども、憶測で話が進むと非常に怖いので、一応確認だけはしておいてくださいね。そういった契約であつたらうではなくて、契約であつたと。それで、もしこれがそういった契約でなかった場合は、やはり前回の解体業者に対しては、何らか行政側としては言っていかなければいけない立場になりますのでね。それは憶測ではなくて契約内容を確認して、そしてきっちり、問題がなければそれで結構なんですけども、問題があった場合は行政として対応していただくという形でよろしくお願いします。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）今、1番議員のご質問のあった点がまず一点なんですけども、今、建設部長から、これ、当時病院の発注という答弁があつたんですけども、そしたらこれは何年にこの撤去工事が行われたのか、またそのときの仕様書、基礎から上までしかその契約内容に含まれていなかったのかどうなのか。要は、受けていただいた業者のミスがあつたのかなかったのか、またそれが時効にかかるよ

うなもので、今さらその請求ができないのかどうか。これは非常に大事な点だと思いますので、その点、今ご答弁いただけるのかどうか、これ一つお尋ねをしたいと思います。

それと3款の民生費で、保育所に要する経費で、今度は三石の保育園が上がってるかと思うんですけども、1108、7ページでしょうか、三石保育園の移転のためのということで30万円の計上がございます。前回、文教厚生委員会で、この土地について、購入するか借入をするのかということも含めて検討されるというふうにお伺いをしたかと思うんですけども、今回、この土地鑑定手数料ということで計上されておるといことで、買い受けるという方針が決まったために、今回のこの補正予算を計上されているのか。また、この点について、保護者等との話し合いの経過についてもあわせてご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）三石保育園のことですけれども、三石保育園についても急傾斜地、崩壊危険箇所、あるいは土石流危険溪流ということで、結果として移転を余儀なくされたわけですけれども、新たな移転場所の用地についてでございますけれども、購入か借り入れかということですが、これについてはまだ決定しておりません。ただ、地権者との話し合いをする上で、基準価格というか、土地の評価、これがなければ借り入れするにしても購入するにしても、ちょっと話が進みませんので、この価格を出すための今回補正予算ということをお願いしております。

それと、新たな用地を買うに至る経過なんですけれども、これは平成18年8月、ご存じかと思いますが、和歌山土砂災害マップが和歌山県のホームページに掲載、公表された。それで三石保育園の裏山が危険箇所

になっているということで、保護者からいろいろ市に安全確保の申し入れがありました。その後、専門家も交えて安全対策の手法についていろいろ検討がございました。その結果、土地の状況が現状はどうであるかということで、観測機器等を危険箇所に設置しまして、現在モニタリング調査を行っております。

そのモニタリングというのは、当初、砂防工事をやるということを前提に調査委員会を立ち上げたんですけども、やるについて保育所を一時閉鎖しなければならない、あるいは仮園舎に移らなければならないという話が出まして、保護者会の方に何度か説明をさせていただきました。その結果、安全対策、より強固に安全対策を充実したものにするためには、移転したほうがいいのではないかなというように話に途中で変わってきまして、保護者の方からも強い要望が出されました。市でも再三、現在の園舎ありますだけに苦慮しつつ、いろいろ前向きな検討もした結果、三石地内に移転していくと。ただ、移転するにあたっては公設民営の保育園にしていきたいと。それと、新設するにつきましては工事に相当時間がかかりますので、新設するまでには引き続きモニタリング調査を継続してやると。それと新設の、先ほど説明しました敷地につきましては、購入または借地いずれかで対応していきたいと。それと、工事費なんですけれども、これについては全額市の負担になります。補助金等もらえないということになります。それと開園につきましては、できれば平成24年度中に行えればということで現在進めております。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）私の記憶をずっとたどっておるんですけども、私ら昭和40年代の後半から50年代のあたりは、確かにあそこには伝染病棟があった認識はございます。そ

の後、恐らく設計委託等は建築のほうで、設計委託で設計して発注しておるんですけども、そういった資料につきましては、今現在、恐らく旧の市民病院が資料等は、契約書等は持っておると思うんですけども、今のところ、ちょっと探すという形しか行えないということで、恐らく設計の中では今言うた、検査も一応終わっておりまして、基礎が残っておれば検査のところ指摘があつてとらすというような、通常の検査体制からいけばそういう形にはなっております。恐らく基礎から上だけの解体ということで、その周辺がかなり古い建物もありましたので、今後そういった中で全体的にとるというような、恐らくその当時の計画であつたと思うんですけども、とりあえず上だけを解体した中で、駐車場が少ないということで、そこに土を入れて駐車施設として使われておつたということで思っております。

（「病院のほうは」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）瀧君、答弁もれがあるなら、答弁もれの指摘願います。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）病院のほうで、これらの記録というのは残ってないのでしょうか。やっぱりこんな、昔のこととはいえ、これは公のする工事ですし、公文書ですので、保管しておく義務があるんじゃないかとは思いますが、これは病院のほうであるのか、建設のほうであるのか、そこの所管と契約書の存在について、ちょっと調査をお願いしたいんですが、病院のほうはいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）私も古くから役所でお世話になっておるんですが、全く認識がありません。書類等については、新しい病院のほうに若干は移転はしておるんですけども、相当の処分をいたしましたので、書

類もないのじゃないかなというふうに思っております。

○議長（中西峰雄君）この際、暫時休憩いたします。

（午前10時48分 休憩）

（午前11時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

病院事業管理者より答弁の訂正の申し出がありますのでこれを許します。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）ただ今の質問の中で、元伝染病棟について記憶がないというふうにお答えしたんですが、状況の説明を受けまして思い出しました。当時、30床の伝染病棟を橋本市民病院が持っておりまして、平成3年か4年頃の話だと思えます。伝染病棟の不必要が叫ばれる状況になりまして、県に伊都郡としては伝染病棟が要ることの中から、紀北分院に市民病院が持っている伝染病棟機能を持ってもらうということで県と協議をする中で、紀北分院へ移転をしたという経過がございます。それで市民病院は伝染病棟ゼロとなったときに、あそこにブロックの建物がございましたが、その書類等について、病院も若干調べたんですが書類はないというような状況でございます。

なお、古い書類は新病院の地下倉庫に移転をしておるわけでございますが、ほとんどカルテ、医療用診療記録を重点的に移動をしております。事務用の書類はほとんど移動していないという状況がありますが、なお、念のために調べることは調べさせていただきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今、病院の管理者

が言われたとおりでございまして、今回、この部分が残っておるとということが判明いたしまして、今回の補正の中で補正をさせていただくということで上げさせていただいております。その後の書類等につきましては、再度、病院ともども当時の設計した人間にも一応聞きまして、調査はしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）そうしましたら、また資料のほうは調査等、よろしくお願ひしたいと思っております。

今の病院の件でちょっとご確認といひますかお願ひしたいのは、その場所が、病院の敷地が市の所有地と一部民地があると思うんですが、これは市の部分のところなのかということと、あと、先ほど建設ガラということがご説明の中であったんですけども、こちらに医療系のものというのとは含まれてないとは思いますが、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

それと、三石の保育園に関してですけれども、だいたいの経過、私も承知をしておったんですが、今改めてご説明をいただきました。で、ここの移転を進めるということで、保護者会との話の中で公設民営でということで、一応ご納得いただいておりますというふうに私も理解しておるんですけども、その点について再度お尋ねをしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）現在の伝染病棟のところにつきましては市の土地でございます。なお、ガラといひまして、そういった一番最初の、市民病院が建設されたときにそういったものが中に入っておったと。今回はその取り出す作業の増もあるんですけども、今とっておる、解体しておる中にはそういったものは一切地中には残さないということで、監督員も現場を見て、なおかつマニフェストも提

出し、両方とも提出してやっております。

あと、薬品関係ですけども、今回、土壌調査も一応、今回の工事と違ひまして別の予算で土壌調査を行っております。これにつきましては約900㎡で1検体ということで、約9,000㎡等土地がございまして、11検体を一応検査をしております。検査した結果、問題ないということは出ております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）三石保育園のことですけれども、移転につきましてはこれまでも、今、新旧の交代の時期でして、旧保護者会等にも説明しております。再度、5月の29日に旧の保護者会の役員さんも含めまして、市から説明員が出席して運営のあり方等について丁寧に説明させてもらう予定でございます。その場でも再度理解を得るように説明を行いたい、そう予定しております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）7ページの0225の企業誘致に要する経費のことなんですが、先ほどから説明もいただいて、趣旨説明にもあったんですが、まず一個聞きたいのは、新たに造成をして企業誘致を行うということになると思うんですが、今現状、紀北エコヒルズに用地はあるわけですよ。市の用地ではないですけども、URのところとか南海の用地とかあると思うんですが、まず、それは活用できなかったのか。で、この造成をする必要があった理由、それを一点教えていただきたい。

もう一点聞かせていただきたいのは、これを見ますと、だいたい10億円ほどの開発費で、用地造成7億9,761万円につきましては債務負担見させていただいても特定財源、財源内訳でいきますとその他100%なので、買ったお金でとんとんになるよと。一般財源

を持ち出さなくていいですよということで、説明を見ますと、10億円いっても一般財源の持ち出しはほとんどなくていけるよという、計画的にはすばらしい計画を立てられていると思うんですが、ただ一点心配するのは、本来この事業をするときには、ある程度一般財源7億何ぼ、市が出してもいける状況にしておいて造成をして、その後売却して7億何ぼか返ってくるというのが一番安全なわけですよ。またその7億何ぼは活用したらいいんですから。だから、この計画につきましては、リスクを背負っていると思うので、一番心配するのは、きちんとこの会社が支払いをしていただけるというのを財源にしていますので、もし、もしものことがあったときには、その財源は一般財源でいかなんというふうになったときに何を心配するかというと、一般財源7億4,000万円ということは、特例債を使いますと20億円のものができるということになりますわな。ほんで、ニブイチの補助裏特例債を使うと40億円の事業ができるということになりますので、それを丸っと一般財源にいかんなんようになっていったら、それだけのことが今後できなくなるという財政状況になると思うんです。これは財政課長説明してもうたら、私、間違うてなかったら間違うてないと言ってくださいよ。という、そういうリスクも抱えていますので、確実にこの両会社が買っていただけるというものがないと、ちょっとリスクあるなと思うんですよ。

で、私、基本的に言うたらリスクを背負ってもやる価値はあるとは思いますが、そうになってしまうと一番困るのは橋本市民でございますので、財源担保が会社にあるのか市にあるのかで変わってくるので、この計画は財源担保は会社がしますという計画やったら、僕はそれでいいんですけども、その辺についてきちんとした答弁、よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）いろいろ聞いていただきましたので、ちょっともれるかもわかりませんが、まず紀北エコヒルズSゾーンにつきましては、県との共同のエコヒルズの対象には入ってございません。この土地につきましては、南海、それからURから無償譲渡を受けた土地でございます。そのまま山林にしておけばええということになろうかと思えますけども、ここになぜ造成して企業誘致するかということにつきましては、特にこの2社につきましては、大型の機械が入る中で、切土部分がほしいんやという話がありました。それと、そういう中でそのSゾーンにつきましては、切って谷を一部、端っこのほうで埋めていくということで、概ね切土部分ということでこの土地を2社は気に入られてございます。かなり大きな機械が入ってくる中で、そういうことでここをお願いしたいということでございます。

それで、そのエコヒルズの紀ノ光台の北の用地につきましては、県との共同、県が3億円出資している土地と、それから市が1億円出資している土地があるわけでございますけども、そういうことで、これにつきましてはほかの企業ということで、鋭意努力しているところでございます。

それから、見ましたら土地造成費と用地代がとんとんで、道路代も出てこないん違うかというような話でございますけども、これはあくまでも2社に販売する土地の額でございまして、全体では、もくろみでございまして、まだ三石台垂石線沿線の造成部分、それから南の部分にも企業誘致用地がございまして、それを販売するというでしましたら12億5,000万円程度の収入になってくるというふうに考えてございます。

そういうことからしまして、造成費用、投

資費用に対して販売費用についても上回っているということで考えてございます。本来、企業誘致用地といいますのは、業者が決まっていなくても単独予算を付けてしていくわけでございますけども、今回、大きな造成でございますので担保をとっていくということで、土地の売買契約をもって着工するという考え方でございますので、その点、特によろしくお願ひしたいというふうに考えてございます。

それと、途中でポシャったらどうなるのかということでございますけども、これにつきましては、土地の売買契約を盾に司法でのということになるかと思っておりますけども、かなり売買契約となりましたら法的な根拠がございまして、それをもって造成にかかっているという考え方でございます。

それと、造成費用の部分でございますけども、これは、特例債は活用対象外になっております。販売土地でございますので、これは特例債は適債事業になってございませぬので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 11番 岩田君、答弁もれ指摘してください。

○11番(岩田弘彦君) 私、この事業に特例債を使えと言うたんじゃなくて、7億5,000万円の売れなかった場合、そのお金をつくらなあかんわけでしょう。24年度には払わなあかんわけですわな。それが市の財源で払ったとしたら、これは単費100%なので、市のお金7億5,000万円だけをそこへ持っていかんなんようになるやろうと。それやったら、今後計画にある7億5,000万円を原資にして、特例債を活用したり補助金を活用したりしていく事業やったら40億円相当になるので、それができなくなるん違いますかということ言うてるんであって、これに特例債を使えというの

ではない。それについては一回、財政、私の言うてるのが合うてるか合うてないか一回言うてもうて、私の言いたいのはそんだけのリスクのあることやさかいに、しっかりやってもらわんとあかんでという忠告をしてるんで、特例債を使う使わんとという話やないんで、それについて、もし7億5,000万円が仮に単費でいくのであれば、言い方をかえたら、7億5,000万円分売れれへんでも、企業誘致やさかい最優先で行こらよと市は言ってもええわけやん。最優先事業なんですさかいと。そのかわり、7億5,000万円の最初に売れても売れなくてもいけるだけの財政計画をつくっていくんやったらええんだけど。これは他力本願的に言ってるから私は心配してるんで、その辺の答弁は一回、財政的にはそないなるん違うかと、苦しくなるん違うかという答弁をしてほしいということで、それ、答弁もれでございます。

○議長(中西峰雄君) 財政課長。

○財政課長(北山茂樹君) 岩田議員のご質問にお答えします。

確かに、一般財源で措置するということになれば、現在の財政状況を勘案しますと非常に厳しい状況でございます。このSゾーンを開発するというので、いろいろ内部協議の中でも、私ども財政課といたしましては、より安全な担保がなければ執行はしないと、予算付けはできないということを主張してきたわけでございます。今回、先ほどから企画部長がご説明いたしましたとおり、まず先に2社と土地契約を、売買契約を結ぶと。結んだ後にしか工事を着工しないという一つの担保が取れるということで、今回踏み切ったわけでございます。

確かに、2社がポシャって入ってこないということになれば、8億円を一般財源で措置しなければなりませんけれども、そういう担

保が取れたということで、財政課といたしましても承諾したということでございます。

で、8億円の一般財源があれば、どれぐらいの事業ができるかということになりますけれども、合併特例債が例に出ましたので、8億円の一般財源があれば、特例債を活用した場合は160億円の事業が実施できるという勘定になります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私の計算間違いと。それだけのことができることもあり得るんで、きちんとやっぱり買ってもらう前提でやっておるんで、きちんと買ってもらうて下さいよ。それをきちんと買ってもらうということがないと、私はこれ、賛成しにくいんでね。

市長、その辺、一言答弁いただいたら私は安心できるんですが。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員の質問にお答えしたいと思います。

この東研サーモテックあるいは小川工業、いずれも優秀な企業であるだけに、答弁も一部、部長からしましたけど、組み立てて数百トンの熱処理の、そういうものをそこへ設置するということが基本でして、今まで大分再三、私も会社へも行きました。そんなんで、どうしても北の用地には、埋め立てのところへは絶対入れないということは答弁あったとおりであります。

そして、今のところ、とにかく用地の契約をして1割を当初に入れるというようなところまでこぎつけて、自信を持っておりますので、とにかくこの問題については、私は責任を持って取り組んでまいりたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）二点ほどお伺いしたいんです。

造成工事費が7億9,700万円以上なんですけど、大変公共事業が少なくなってきた、市内の業者は大変厳しい状況にあるんですけども、こんな中でこの造成工事を、規定からいきますと、恐らく入札で市内業者が受けられないと思うんですが、その辺、8億円という大きな金額なので、やはり企業誘致をやっている中で、市内業者は大変厳しい状況にだんだん追いやられている状況なんですけども、そんな中で、これだけの大きな事業、工事を、どないかいい方法があれば市内業者にやはり与えていくという方法がとれないのかなという気がするんです。めったにこれだけの大きな事業はありませんのでね。その辺、できるんかどうかちょっと答弁いただきたいのと、もう一点ですけど、先ほどから岩田議員も言われておったんですけども、7億いくらの担保があると思うんですが、後の予定からいきますと、企業誘致用地と商業施設用地ということで、特に商業施設用地が9,500㎡もあって、これの売却予定が3億8,000万円という。この残りの部分が本当に将来予測といいますか、企業誘致室大変頑張っていただいておりますけども、あちらにもあって、こちらに新しくSゾーンができてきて、商業施設用地ということで売却予定が3億8,000万円という予定を組んでおるんで、この辺が見通しが狂ってきますと、結局は10億円ほどかかる部分で7億数千万円しか入ってこないというふうになりますと、市の持ち出しが2億数千万円になってきます。最終的に12億5,200万円近くの売却があるという予測を立てておるんですけども、その辺の見通しについて、企業誘致のほうの塚本理事のほうから、少しご答弁をいただきたいなと思います。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）一つ、まず1点目の分割でございますけども、土仕事がほとんどになります。造成工事がほとんどですので、分けてという話にはならんというふうにひとつ考えています。議員言われるように、地元業者にというのは十分わかった上での話ですけども、なかなかちょっとしんどいかなというふうに思います。ただ、下請けに参画するとかという話につきましては、また別の話でございますので、そこら辺で市内にお金が落ちるような形で進めていきたいというふうに思います。

それから、見ていただいたらわかるんですけども、前払い七千何万円いただいて、5,000万円前払いを使うんですけども、あと、普通でしたら5回の間払い等々あるんですけども、何分財政状況を考えて中で、売り払い収入を充てた事業になっておりますので、中間払いはしません。最終的に出来高を、残り払っていくという形をとっております。そういうふうになりますと、いわゆる下請け業者に払うお金が元請け業者から払っていかんなんということになりますので、割としっかりした業者を指名といいますか、選定していかざるを得んのかなというふうな、その事情もございまして、そこら辺でご理解していただきたいというふうに思います。

それから、商業地の見込みですけども、市長今までからずっと言われておりましたロードサイド側の部分で、鯛の身というふうな形で言われておまして、九千ちょっとほどあります。その部分について、シミュレーションでは平米4万円で売っていききたいということで、3億8,200万円ほどの収益を上げていききたいことを考えております。

これが入らなかつたら、それともう一つの用地が6,854㎡ほど、1万7,000円で売るシミ

ュレーションで計画しておる土地がありまして、それについては1億1,000万円ほどの収益を上げていきたいということを考えておりますけども、議員言われる話のごもつともな話として、我々企業誘致、一生懸命ロードサイドについても売っていかざるを得んなどというふうに思っておりますので、ご安心をということをお願いなんですけども、なかなか経済情勢もこういう情勢ですので、しっかり頑張ってシミュレーションどおり売っていけたら2億、数億円の増収ということになりますので、議員のご協力もお願いして、前向いて進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほど理事がご答弁したとおりでございますけども、商業用地ですけども、商業用地の売却については今回の隅田Sゾーンの開発地の財源とは全くなっておりませんので、別枠でございますので、商業用地が売れなくても今回のSゾーンの開発には影響がございません。それだけ付け加えておきます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）大変な事業だと思います。それで市にとって大きなプラスになるうかと考えますので、それだけの体制をとっていただいて、きちっとやるようお願いしておきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）理事が今おっしゃったこと、ちょっと再度ご説明願いたい。工事の内容からいって市内発注は無理な、土工事がほとんどになるから分割はできないという。で、市外に発注するんだけど、市内へ金の落ちるように進めていこうと考えておるとおっしゃった件について、手品のような話がそ

こに、どうやって考えておられるのかご説明
いただきたいです。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）元請けは多分、多分と
いうか、私は入札担当ではないのでちょっと
言い過ぎのところがあるかもわかりませんけ
ど、元請けは現課としたら、諸般の事業によ
り、先ほどご説明させていただいた事情によ
り、大手ゼネコンにとっていただけたらな
というふうには思っております。それは、入札
審査委員会のほうで確定される、どんな方向
で動くかというのは確定されることになる
と思うんですけども、我々としてはそういう
ふうな形をとっていただきたいと。

ただ、元請けから下請け業者を使っ
て下さいよということは、市としては言える
と思いますので、それは出会い帳場でもその
中では下請け業者、市内業者を入れよう
と思ったら入れれると思いますので、そこ
ら辺で市内にお金が落ちるというふうな
ことを言わせていただいたところでござ
います。

ただ、元請け業者がそれでよしとい
うことでないと、そういう状態にはなら
んと思いますが、それは役所側の持っ
ていきようかなというふうに思っ
ておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）ということは、ゼ
ネコンに向けて入札をやると。それで、
落札業者が決定した時点で、市当局は
対象となる業者に対して、下請けに
市内業者を使いなさいとい
うことを言いますよというふう
に理解してよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）私が述べさせて
いただいた話はそういうふうな
ことでございまして、ただ、
直接私がそれを言う立場の
人間ではございませんので、
そこら辺はその立場の人が

考える話ではないかなと思います。

ただ、私も総務部長をさせていただ
いたときの病院の事業もあり
ました、新築のとき。それは
以前の・村市長名で、市内業
者を使うと、ごさいという文
書まで出した経過がござ
います。ですから、それは、
私の考えとしてはできる話
かなと思いましたが、そう
いうふうな答弁をさせて
いただきました。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今の話
でございすけども、まず、ち
よっとはじめから整理し
まして、造成工事につきま
しては、これは切土と盛土が
一体で行う工事でございます。
北のほうから切って行って
南へ持って行くということで、
これはどちらかといいます
と、どこで分割発注がで
きないということで、この
7億9,000万円の工事
については一括発注せ
ざるを得ません。という
ことで、7億9,000万
円の工事を発注するとな
りましたら、大手ゼネ
コンが対象になるかと思
います。

それと、その大手ゼネ
コンが入った中で、下
請けをどうするかとい
うことにつきましては、
これは条件付けするの
は好ましくございま
せん。あくまでもお願
いの中でしていくとい
うことでございすので、
これは誤解のないよう
にさせていただきたい
というふうに考えて
ございます。

あと、道路工事、上
水道工事、下水道工
事でございますけども、
これにつきましては、
この額から言いま
しても内容から言いま
しても、これはもう
市内対象の工事とい
うことで、
考えてございます。

ということで、造成
につきましてはそう
いう形で分割発注
ができませんので、
ご了解願
いたいという
ふうに考えて
ございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）よろしい
ですか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）先ほどの旧市民病院に関しまして、追加でお尋ねさせていただきます。

平成22年度の予算額で1億8,560万円ほど予算計上されている中で、昨年11月の19日の入札、3件ございました。この金額が1億7,300万円。実質その差が1,000万円ある中での、今回の22年度に1,000万円を足す。この中身に関しまして、先ほどの説明であれば、予算額に対しての1,000万円ということでしたけれども、今回の入札での差というのは、これはかからないというふうに見させていただいてよろしいのでしょうか。

ちょっと私も慣れないもので、この点につきまして、まだ理解不足の点がございまして、ご指導いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今のご質問の趣旨につきまして、恐らくこの1,000万円自身が、受け差額がかかるかどうかという意味合いで、それにつきましては、とりあえずこの1,000万円を計上いたしまして、通って最後の精算の中で、それと請負契約の変更という形が出てきます。それにつきましては請負率を掛けて計算をして、一応増額枠が決定ということになります。

○議長（中西峰雄君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成22年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。